

認定証

丸木 公介 殿

中小企業の新たな事業活動の促進
に関する法律に基づき、貴殿を
20130628 四国第 51 号及び四財金 1
第 3096 号により経営革新等支援機
関として認定したことを証する

平成 25 年 8 月 15 日

経済産業大臣

茂木 敏充



内閣府特命担当大臣

麻生 太郎

